

都市農地保全支援プロジェクト実施要領

制定 平成 26 年 3 月 31 日付 25 産労農振第 1716 号
改正 平成 29 年 4 月 1 日付 28 産労農振第 2198 号
改正 平成 30 年 3 月 12 日付 29 産労農振第 2109 号
改正 平成 31 年 3 月 29 日付 30 産労農振第 2533 号
改正 令和 2 年 2 月 27 日付 31 産労農振第 2345 号
改正 令和 3 年 3 月 9 日付 2 産労農振第 2837 号

第 1 趣 旨

都市農地保全支援プロジェクト実施要綱（平成 26 年 3 月 31 日付 25 産労農振第 1703 号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところにより実施するものとする。

第 2 事業の実施方針

本事業は、区市町が策定した「都市農地保全支援プロジェクト実施計画」（以下、「実施計画」という。）に基づき、都市農地の保全に資する取組を総合的に実施するものとする。

第 3 実施計画の内容

実施要綱第 3 に基づき区市町が作成する実施計画の内容は、次のとおりとする。

- 1 区市町内にある市街化区域及び隣接する調整区域の農地を対象とする取組であること。
- 2 東京農業振興プランや農業・農地を活かしたまちづくりガイドラインの方向性が合致していること。
- 3 農地や農業用施設が持つ多面的機能の効果を促進する取組であること。

第 4 事業の内容等

- 1 都市農地保全支援プロジェクト補助金交付要綱（平成 26 年 3 月 31 日付 25 産労農振第 1703 号。以下「交付要綱」という。）別表の整備支援の欄の「リクリエーションや福祉、教育等の機能発揮のための農地活用整備」の（4）農業公園の整備については、都市整備局との連携枠を含む。
- 2 交付要綱別表の推進支援の欄の（1）整備支援に必要な基本調査等については、整備支援に係るものに限る。

第 5 実施計画の作成・承認

- 1 実施計画の作成
実施要綱第 6 の 1 に基づく「実施計画」は、別記様式 1 により作成するものとする。
- 2 実施計画の承認

実施要綱第6の2に基づく「実施計画」の承認申請は、別記様式2により行うものとする。

3 実施計画の変更

実施要綱第6の3に基づく「実施計画」の重要な変更は、次のいずれかに該当する場合とし、変更の承認申請は、別記様式3により行うものとする。

- ア 施設等の新たな種類の追加
- イ 補助対象経費の30%を超える増減

第6 都の推進指導

実施要綱第8の2に基づく都の推進指導については、都市農地保全支援プロジェクト評価委員会設置要領により、「都市農地保全支援プロジェクト評価委員会」を設置し、区市町に対して助言・指導を行うものとする。

第7 施設等の管理運営

- 1 区市町長は、本事業により整備された施設等を、「実施計画」に基づき適切に管理運営し、本事業の効果的な推進が図られるよう、また、その状況を把握するよう努めるものとする。
- 2 区市町長は、施設等の財産管理台帳を備えるとともに、施設の適切な管理運営に努めるものとする。

第8 報告

区市町長は、事業完了の翌年から5年間、毎年5月末までに、当該事業の実績について、別記様式4により、知事に報告するものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、知事が別に定めるところによる。

附 則（平成26年3月31日付25産労農振第1716号）
この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日付28産労農振第2198号）
この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月12日付29産労農振第2109号）
この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日付30産労農振第2533号）
この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年2月27日付31産労農振第2345号）

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 9 日付 2 産労農振第 2837 号）

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式1(第5の1関係)

年度

都市農地保全支援プロジェクト実施計画書

区市町名

区市町の農業振興計画等の名称	
策定年度	年度

区市町データ (年 月 日現在)

全体面積	人口	農地面積	市街化区域		市街化調整区域	農家数
			生産緑地	その他		
km ²	人	ha	ha	ha	ha	戸

引用した資料等：

1 農地保全に対する基本方針（区市町が策定している農業振興計画等との関連性）

2 他の計画・施策との関連

3 事業概要（今回整備する内容とその必要性）

③ レクリエーションや福祉、教育等の機能発揮のための農地活用整備

整備の目標

整備内容	設置場所	管理者	保全対象とする農地面積(m ²)

整備後の利用計画（月別）											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

④ 実施設計

実施設計の内容及び目標

(2) 推進支援

推進支援の内容及び目標

5 事業費

(1) 整備支援

(単位：円)

事業内容・事業量	総事業費	補助対象 経 費			備考
		(A)+(B)+(C)	都費 (A)	区市町費 (B)	
計					

※ 総事業費と補助対象経費に差額がある場合には、その金額と負担先について備考欄に記載する。

(2) 推進支援

(単位：円)

事業内容・事業量	総事業費	補助対象 経 費			備考
		(A)+(B)+(C)	都費 (A)	区市町費 (B)	
計					

※ 総事業費と補助対象経費に差額がある場合には、その金額と負担先について備考欄に記載する。

添付書類 整備支援の整備箇所を記載した地図

別記様式2(第5の2関係)

(番 号)
年 月 日

東 京 都 知 事 殿

(区市町長 氏 名)

年度都市農地保全支援プロジェクト実施計画承認申請書

都市農地保全支援プロジェクト実施要綱第6の2に基づき、実施計画の承認を申請します。

別記様式3(第5の3関係)

(番 号)
年 月 日

東 京 都 知 事 殿

(区 市 町 長 氏 名)

年度都市農地保全支援プロジェクト実施計画変更承認申請書

都市農地保全支援プロジェクト実施要綱第6の3に基づき、下記のとおり実施計画の変更承認を申請します。

記

変更理由

添付書類

- ・都市農地保全支援プロジェクト実施計画書の様式で、変更した計画を記載したもの
- ・参考資料

別記様式4(第8関係)

(番 号)
年 月 日

東 京 都 知 事 殿

(区市町長 氏 名)

都市農地保全支援プロジェクト実績報告書

年度から 年度までに実施した都市農地保全支援プロジェクトの実績について、都市農地保全支援プロジェクト実施要領第8の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 全体成果

2 区市町データ

全体面積	人口	農地面積	市街化区域		市街化調整区域	農家数
			生産緑地	その他		
km ²	人	ha	ha	ha	ha	戸

3 整備支援の事業成果

① 防災機能を強化するための整備

整備内容の現状及び成果

整備内容	設置場所	管理者	保全対象とする農地面積(m ²)

※ 整備内容別に年度毎の内訳を示す。

整備後の利用実績（月別）											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

② 地域や環境に配慮した基盤整備

整備内容の現状及び成果

整備内容	設置場所	管理者	保全対象とする農地面積(m ²)

※ 整備内容別に年度毎の内訳を示す。

整備後の利用実績（月別）											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

③ レクリエーションや福祉、教育等の機能発揮のための農地活用整備

整備内容の現状及び成果

整備内容	設置場所	管理者	保全対象とする農地面積(m ²)

※ 整備別に年度毎の内訳を示す。

整備後の利用実績（月別）											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

4 添付資料

写真整理帳（別添参考様式により作成）

事業主体		事業年度	
------	--	------	--

【防災兼用農業用井戸】
施設の利用状況

①設置場所：

②設置場所：

③設置場所：

④設置場所：

保全農地の状況

代表箇所：

- ※ 整備した施設ごとに施設の利用状況に加え、保全対象農地の状況が分かるようにする。
- ※ ただし、同一年度に同一工種を4箇所以上で整備している場合には、保全農地の状況は代表箇所のみで良いこととする（4箇所につき1箇所程度）。